

都市再生整備計画 事後評価シート  
東大阪八戸ノ里周辺地区

令和3年3月

大阪府東大阪市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	大阪府	市町村名	東大阪市	地区名	東大阪八戸ノ里周辺地区			面積	335ha
交付期間	H28～H31	事後評価実施時期	R1～R2	交付対象事業費	2015.4	国費率	0.4		

1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名						
	基幹事業	新市民会館整備事業、新市民会館周辺道路整備事業、近鉄八戸ノ里駅構内情報板整備事業							
	提案事業	周辺文化施設マップ作製事業、新市民会館プレイベント開催事業、今後のまちづくりを検討するための事業効果分析調査							
			事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
	当初計画から削除した事業	基幹事業							
		提案事業							
	新たに追加した事業	基幹事業							
提案事業									
交付期間の変更		当初	平成28年度～平成31年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響					
		変更	なし						

2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	指標	単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
指標1	新市民会館利用率	%	48	26	55	1		40	0	なし	計測期間中に新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に利用制限等があり、貸館利用やイベント等も減少していた為。 測定時に新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に外出自粛要請が出ており、貸館利用やイベント等も減少していた為。	
指標2	歩行空間の利用数	人	5,400	27	6,850	1		5,251	0	なし		
指標3										あり		
指標4										あり		
指標5										あり		

3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	指標	単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
その他の数値指標1												
その他の数値指標2												
その他の数値指標3												

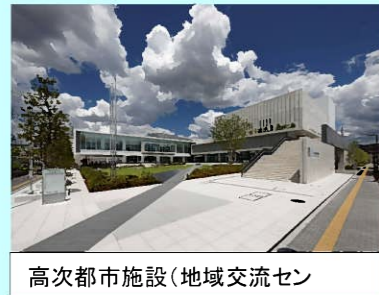
4) 定性的な効果発現状況  
 ・地域交流センターの整備により、文化活動やイベントの開催等、人が憩い、交流できる場が実現した。  
 ・周辺道路の拡幅や歩道の整備により、歩きやすくなったとの声があった。

5) 実施過程の評価	実施内容		実施状況			今後の対応方針等
5) 実施過程の評価	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	
	住民参加プロセス	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	
	持続的なまちづくり体制の構築	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	

## 様式2-2 地区の概要

### 東大阪八戸ノ里周辺地区(大阪府東大阪市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:文化と芸術を生み、育む夢と活力あふれる元気都市の実現 目標1:魅力ある文化芸術の創造、発信、交流拠点の形成による地域活力の向上 目標2:にぎわいのある滞留空間及び、うれしいやすらぎを感じることができる回遊性の高い歩道空間の確保	新市民会館利用率	単位: %	48	H26	55	R1	40	R1
	歩行空間の利用数	単位: 人	5,400	H27	6,850	R1	5,251	R1
		単位:		H		H		H
		単位:		H		H		H
		単位:		H		H		H



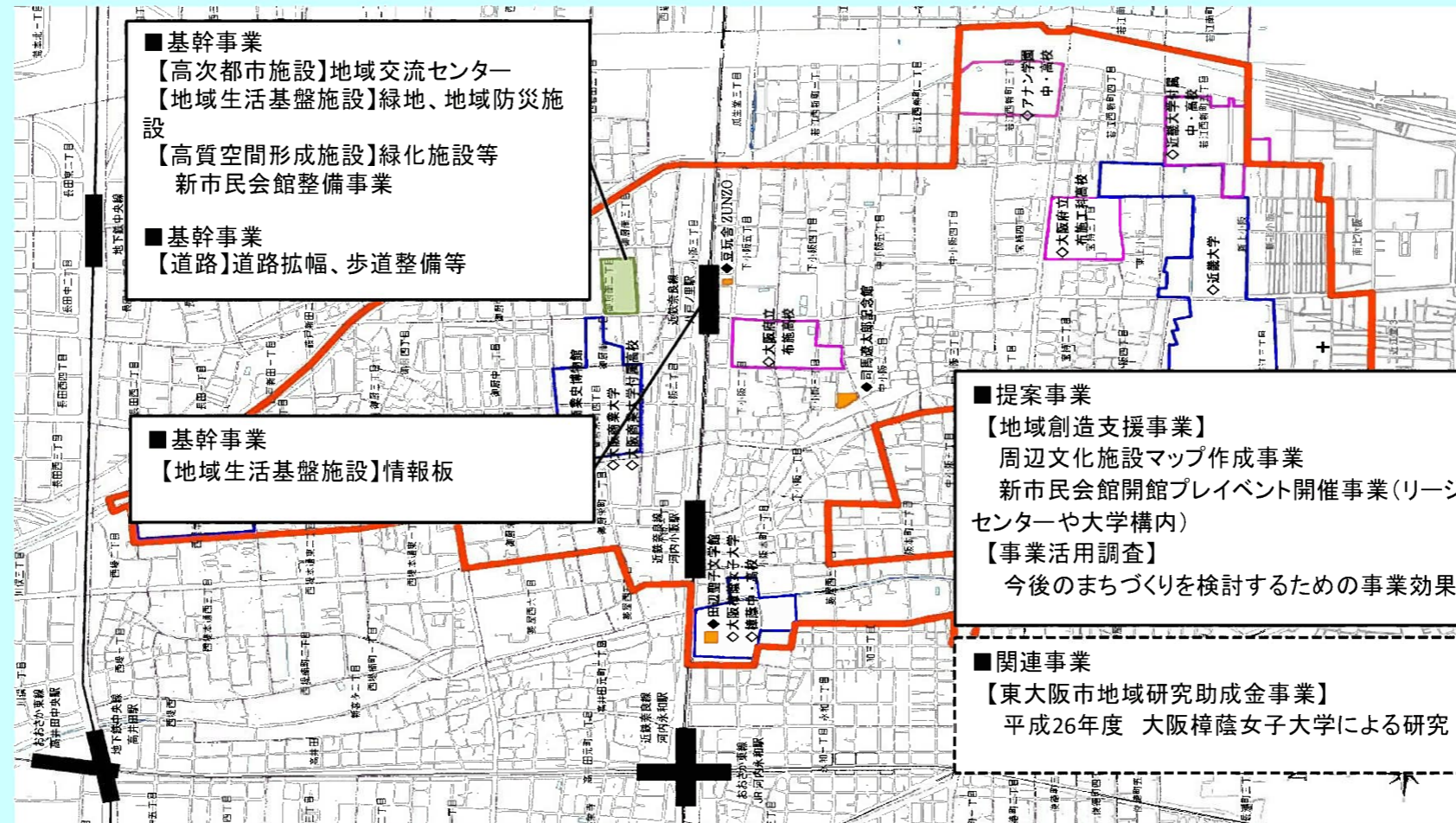
高次都市施設(地域交流セン)



道路(道路拡幅、歩道整備等)



地域生活基盤施設(情報板)



高質空間形成施設(緑化施設等)



地域創造支援事業

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の創造、発信、交流拠点として新市民会館が完成し、地域活力の向上や賑わいの創出に貢献している。</li> <li>新市民会館整備により、新しく文化活動を始めたり、市外に活動の場を移していた団体が戻ってくるなどの文化的な活動の活性化が見込まれる。</li> <li>新市民会館敷地内に設置した屋外緑地では、市民のための憩い、交流の場として活用されている。</li> </ul>
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の創造、発信、交流拠点として、適切な運営、維持管理を図り、市民や活動団体が利用しやすい環境を維持する。</li> <li>新市民会館で実施する文化芸術事業等を通して、市内外に広く「文化のまち、東大阪市」をPRする。</li> </ul>